

進捗状況の概要（2 ページ以内）

① 大学改革の加速

本取組は、可視化することが難しいリベラル・アーツ教育の学修成果（とりわけ汎用的能力、態度・志向の修得度）を適切な指標を用いて（またそれらを組み合わせ）測定し、その結果を可視化することにより、教育内容を充実させて、卒業時の学修成果のさらなる向上へとつなげていくための仕組み（アセスメント・モデル）を構築することを目標としている。アセスメントの実施により、本学の教育が目標とする「専門性をもつ教養人」の育成に繋がっているかをトータルに可視化して捉え、本学の教養教育プログラムの長所・短所を明らかにし、長所はさらに伸ばし、短所の不足を改善する施策を実行し、教育の改善を図るための恒常的な PDCA サイクルを構築している。

本取組により、リベラル・アーツ教育の学修成果の把握が進むことで、教育の質的向上のサイクルが加速され、迅速な教育改善に結びつけている。

平成 30 年度は、アセスメント・モデル構築に際し、アセスメント・ガイドライン（アセスメントの目的や実施方法、各組織の権限と役割等を具体的に明記した工程表）を策定し、全体の実施計画の中で各部署が連携してアセスメントを実施する体制の整理を行った。

② 事業の実施体制

本取り組みは、学長を委員長とする教育研究開発委員会が全体を統括し、これに自己点検・評価委員会、IR 専門委員会、教務委員会、FD 委員会など、関連する学内諸委員会が一体となって、教育改善の PDCA サイクルを構築する体制をとっている。本取り組みの進捗とともに、学長のリーダーシップの下、FD 活動の推進、IR 機能の充実、プロジェクトチームの体制強化、諸委員会をバックアップする事務体制の強化などを進めている。

事業の中心となる教育研究開発委員会は、学長（委員長）、学部長（副委員長）、全学共通教育部長、自己点検・評価委員長、FD 委員長、教務委員長、IR 推進室長等の教育職員に加え、大学運営部長、教育研究支援部長等の事務職員を委員とする全学的な教職協働の構成としている。これにより、各関係委員会、組織における事業の進捗、目標の達成状況などの把握を行うことが可能となっている。

教育研究開発委員会の下には、指標開発プロジェクトチームを置き、指標の開発や教育成果の可視化に向けた調査の実施、分析作業を行っている。

平成 30 年度には、平成 29 年度に実施した本事業の中間評価、自己点検・評価及び外部評価の結果を受けて、アセスメント・モデルの構築及び精査、事業評価における指摘事項への対応等の役割を担うアセスメント・モデル構築プロジェクトチームを新たに設置し、組織体制の改善を行った。

③ 事業の実実施計画・継続性

平成 30 年度は、前年度に引き続き、本学のリベラル・アーツ教育が重視する学修成果（①専門知識、②汎用的能力、③倫理性等の態度・志向）について、アセスメント・ポリシーに基づき、直接的指標（GPA、TOEFL ITP 等のデータ分析、汎用的能力テストの実施により得る）と間接的指標（学修行動調査、卒業生アンケート・インタビュー等の実施により得る）についてのアセスメントを実施した。これまでに蓄積された各種データを関連づけた分析を行い、現在実施している各種アセスメントを基に、本学の教養教育に合致するアセスメント・モデルの中に位置付けた各指標の妥当性の確認を進めることができた。併せて引続き、成績評価の平準化、厳格化のためのガイドライン及びブルーリック評価の検証、本事業に関する認識を共有するための FD・SD 研修の実施、学生が主体的・自律的に学習していくための正課外教育の場となる教育環境を整備した。

加えて、補助期間終了後の継続的な実施体制を考慮し、以下について実施している。

平成 29 年度より、当初の計画に加え「態度・志向」の指標開発を目的とする学生向け調査を実施する際、オンライン調査サービス会社のプラットフォームを利用した Web 調査を導入し、これにより、費用を抑えつつも、必要なデータを得られる仕組みを整えた。

本事業の基盤となる成績評価の平準化と厳格化、各種調査による学修成果の把握とその結果を踏ま

えた教育改善、授業外学修時間の増加への取組等は、事業の進捗とともに成果をあげ、補助期間終了後の継続発展のための基盤となっている。

本事業を統括する教育研究開発委員会の事務局は、平成 28 年度より、大学改革を推進するため学長直属の組織として大学運営部の中に設置した大学改革推進課が行っていたが、令和元年度に学内の組織変更により、平成 30 年度学部の改革として取り組んだ学科、専攻の改組における役割を終えたことから、大学改革推進課が廃止となった。そのため、事業期間終了後の本取組みを大学の内部質保証の一部に組み込むことを見越して AP 事業及び教育研究開発委員会事務局が自己点検・評価委員会の事務局である大学運営部総務課に移管されることとなった。

補助事業期間終了後は、本取組の成果をもとにアセスメント・モデルの運用、個別のアセスメントの継続的实施を学内の内部質保証の取組の一部に組み込み、ルーティン化させていく。そのため、各種テスト・調査、e-learning コンテンツについては、その効果を分析し、検証結果に基づいて事業規模の適性を測り一部を縮小して継続していく。補助期間終了翌年度もそれらの事業の実施に必要とされる予算を計上し、継続的に実施していく。

④ 事業成果の普及

平成 30 年度は、大学情報・機関調査研究会第 7 回 MJIR 研究集会（平成 30 年 8 月 18 日・19 日開催）における発表、札幌国際大学教育支援センター長による視察（平成 30 年 11 月 23 日実施）、立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部福学部長によるヒアリング（平成 31 年 2 月 25 日実施）、教学比較 IR コモンズ ALCS 学修行動調査内部報告会における発表（平成 31 年 3 月 15 日開催、16 校参加）、テーマⅡ幹事校である北九州市立大学が行う活動への参加（テーマⅡ・Ⅴ共同シンポジウム（平成 31 年 2 月 20 日開催）における配付資料への資料提供、テーマⅡパンフレットへの原稿執筆）、学内の FD・SD 研修会（平成 31 年 2 月 27 日開催、「2018 年度 AP 事業実績報告及び学修成果の可視化とその活用について」）などを行った。学内においては、本学の教職員が共通理解を持って、本学の教育目標の達成に向けた教育改善を推進させる効果が期待される。また、学外においては、本事業による本学の学修成果の可視化、恒常的な PDCA サイクル構築に向けた取組みを発信することで、他大学の教育改善に資することが期待される。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本事業に取り組むにあたって、平成 27 年度にアセスメント・ポリシーを策定したが、入口（入学）から出口（卒業）までの質保証を伴った大学教育の中にアセスメント・ポリシーを明確に位置づけるために、平成 28 年度に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの 3 ポリシーの再検討を行った。この見直しの結果、10 項目にわたるカリキュラム・ポリシーの中で【学修成果の評価】を方針として定め、アセスメント・ポリシーに基づく本事業の取組を明確に位置づけた。

学修成果を段階的に評価して教育の質を保証するために、本学では 4 年次に進級する際に全学科・専攻で進級条件科目を設定してそれを必修として課し、また、卒業研究を必修としてきた。加えて平成 28 年度より、本事業の取組の一環として、進級条件科目と卒業研究にルーブリック評価を導入している。さらに、平成 30 年度より、全学共通カリキュラムの 1、2 年次対象の必修科目でもルーブリック評価を導入している。これにより、3、4 年次だけでなくすべての学年で学修成果を段階的に評価して、教育の質をより厳格に保証することが可能となっている。

本事業による様々な教育活動の評価結果は、教育改善を前提に学内で共有され、本学の PDCA サイクル向上につながっている。平成 30 年度の教育課程改正にあたっては、実際に改正案の策定に活用され、全学共通カリキュラムでは、英語教育の内容・方法の見直し、情報処理科目の必修単位数増、文系学生のための数学科目の新設、体験的・実践的学びを通して実社会の課題解決に取り組む力をつける「挑戦する知性科目」の新設、学科科目では、アクティブラーニングを取り入れた「1 年次演習」を前期に置き、全学科・専攻で必修化するなどの改正を行った。